令和８年 11 月９日
青森市総務部危機管理課長

災害時におけるタクシーによる輸送に関する協定を締結します

青森市では、災害時における公民連携の取組として、災害時応援協定の締結により、民間企業や団体等から、災害時に人的・物的支援について協力いただくこととしています。

このたび、青森市タクシー協会様と災害時における支援協力として、避難所間の避難者の輸送及び市が実施する災害応急対策に係る人員・資機材等の輸送等の際、地元タクシー事業者様のタクシー車両を活用させていただくことについて、協定を締結することとなりましたので、取材・報道をお願いします。

日時

令和８年 11 月 16 日（月）午後２時 30 分～2 時 45 分

場所

青森市役所本庁舎　２階　庁議室

出席者

青森市タクシー協会
　会長　大西　透信（おおにし　ゆきのぶ）様
　　※三八五観光タクシー株式会社　代表取締役社長
　専務　齋藤　敏春（さいとう　としはる）様

その他

本協定は、避難所に避難している高齢者や医療的ケアが必要なかた等について、必要に応じ避難所から福祉避難所に移送する場合、また、市が実施する災害応急対策に係る人員及び資機材等の輸送の際、移動手段の確保が難しい状況となった場合等に、青森市タクシー協会様を通じ、地元タクシー事業者様によるタクシー車両での輸送についてご協力いただくための協定となっている。

【問合せ】青森市総務部危機管理課　担当：主幹 伊藤、主査 大宮
TEL：017-734-5059　FAX：017-734-5061